

地方消費税の引き上げ分に係る使途の明確化について

令和元年度の西目屋村の市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障４経費
その他社会保障施策に要する経費については以下の通りです。

【歳入】

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 10,359千円

【歳出】

・社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 120,718千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	老人福祉費	6,389			1,010	548	4,831
	障害福祉費	6,385	5,490			548	347
	児童福祉費	20,652	18,078			1,772	802
	小計	33,426	23,568		1,010	2,868	5,980
社会保険	介護保険事業	29,634	1,471			2,543	25,620
	国民健康保険事業	13,367	8,587			1,147	3,633
	後期高齢者医療事業	24,096	4,933			2,068	17,095
	小計	67,097	14,991			5,758	46,348
保健衛生	予防費	7,518	686		52	645	6,135
	母子衛生費	1,722				148	1,574
	健康づくり推進費	6,842	60		1,814	587	4,381
	はつらつ育成事業費	4,113	543		3,000	353	217
	小計	20,195	1,289		4,866	1,733	12,307
合計		120,718	39,848		5,876	10,359	64,635